

研究所だより

第362号
2016年6月20日
発行：土佐清水市教育研究所
TEL 82-3016

“雨がふります 雨がふる 遊びに行きたし 傘はなし
紅緒（べにお）の木履（かっこ）も緒（お）が切れた”
『雨』童謡・唱歌 1919年



～アジサイの花が色鮮やかに咲いています！～

毎日じめじめとしたお決まりの天気が続きますが、気持ちは爽やかにいきたいものですね。新年度がスタートして2ヶ月半が過ぎました。各学校では、プール開きも終わり水泳の授業が始まっていることでしょうか。これから暑くなってくると川や海へ行く機会が増えてきます。「自分の命は自分で守る」を合い言葉に水難事故防止に努めていただきたいと思います。



☆次期学習指導要領が目指す姿は？

『教育課程企画特別部会 論点整理』（文部科学省）より（抜粋）

1. 新たな学校文化の形成

我が国の近代学校制度は、明治期に公布された学制に始まり、およそ70年を経て、昭和22年には現代学校制度の根幹を定める学校教育法が制定された。今また、それから更に70年が経とうとしている。この節目の時期に、これまでの蓄積を踏まえ評価しつつ、新しい時代にふさわしい学校の在り方を求め、新たな学校文化を形成していく必要がある。予測できない未来に対応するためには、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくことが重要である。そのためには、教育を通じて、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでは不十分である。これからの子供たちには、社会の加速度的な変化の中でも、社会的・職業的に自立した人間として、伝統や文化に立脚し、高い志と意欲を持って、蓄積された知識を礎としながら、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していくことが求められる。学校の場においては、子供たち一人一人の可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力を確実に育成していくことや、そのために求められる学校の在り方を不断に探求する文化を形成していくことが、より一層重要になる。

2. 「学校」の意義

学校とは、社会への準備段階であると同時に、学校そのものが、子供たちや教職員、保護者、地域の人々などから構成される一つの社会でもある。子供たちは、学校も含めた社会の中で、生まれ育った環境に関わらず、また、障害の有無に関わらず、様々な人と関わりながら学び、その学びを通じて、自分の存在が認められることや、自分の活動によって何かを変えたり、社会をよりよくしたりできることなどの実感を持つことができる。そうした実感は、子供たちにとって、人間一人一人の活動が身近な地域や社会生活に影響を与えるという認識につながり、これを積み重ねることにより、地球規模の問題にも関わり、持続可能な社会づくりを担っていくとする意欲を持つようになることが期待できる。学校はこのようにして、社会的意識や積極性を持った子供たちを育成する場なのである。

3. 新しい学習指導要領等が目指す姿

（1）育成すべき資質・能力について

育成すべき資質・能力の要素「知識に関するもの・スキルに関するもの・情意（人間性）に関するもの」は、学校教育法第30条第2項が定める学校教育において重視すべき三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」）に照らし合わせると、大きく共通するものであることがわかる。

次期改訂の視点は、子供たちが「何を知っているか」だけではなく、「知っていることを使ってどのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」ということであり知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力や人間性など情意・態度等に関わるものの全てをいかに総合的に育てていくかということである。

3. 「アクティブ・ラーニング」の意義

思考力・判断力・表現力等は、学習の中で思考・判断・表現が発揮される主体的・協働的な問題発見・解決の場面を経験することによって磨かれていく。身に付けた個別の知識や技能も、そうした学習経験の中で活用することにより定着し、既存の知識や技能と関連付けられ体系化されながら身に付いていき、ひいては生涯にわたり活用できるような物事の深い理解や方法の熟達に至ることが期待される。

次期改訂が学習・指導法について目指すのは、特定の型を普及させることではなく、下記のような視点に立って学び全体を改善し、子供の学びへの積極的関与と深い理解を促すような指導や学習環境を設定することにより、子供たちがこうした学びを経験しながら、自信を育み必要な資質・能力を身に付けていくことができるようにすることである。そうした具体的な学習プロセスは限りなく存在し得るものであり、教員一人一人が、子供たちの発達の段階や発達の特性、子供の学習スタイルの多様性や教育的ニーズと教科等の学習内容、単元の構成や学習の場面等に応じた方法について研究を重ね、ふさわしい方法を選択しながら、工夫して実践できるようにすることが重要である。

- 習得・活用・探求という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

こうした質の高い深い学びを目指す中で、教員には、指導方法を工夫して必要な知識・技能を教授しながら、それに加えて、子供たちの思考を深め発言を促したり、気付いていない視点を提示したりするなど、学びに必要な指導の在り方を追求し、必要な学習環境を積極的に設定していくことが求められる。そうした中で、着実な習得の学習が展開されてこそ、主体的・能動的な活用・探求の学習を展開することができると考えられる。

「高知県授業づくりBasicガイドブック」の活用

（冊子より抜粋）

冊子のはじめに、「次期学習指導要領改訂の視点は、資質・能力の確実な育成にあるとし、そのために、学びの質や深まりを重視することを指摘したうえで、「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆるアクティブ・ラーニング）」による授業改善を目指すとされています。このような教育の実現のためには、県内のすべての教員が付けるべき力を明確にした授業実践力の向上を図ることが必要です。本冊子を日常的に活用することはもとより、校内研修や教科会等においても有効に活用することで、教員の学び合いが進み、全ての学校が「チーム学校」として、子どもに付けるべき力を学校の実態に応じて明確にし、子どもが主体的・協働的に学び合い、自ら考え、表現しながら学習を進める授業が展開されることを期待しています。」と述べています。

本県では、「授業づくりのスタンダード」を基に、授業改善への支援を進めてきましたが、授業実践の実態から、まだ以下のような課題が見られます。

〔課題〕

・「授業づくりスタンダード」を生かした子どもが主体となり自らが学ぶ授業づくりの実践が進んで

いない。

- 各教科等の専門性を追求した指導に重点を置くことが多く、子どもに身に付けるべき力をどのようにして学ばせるかという、どの教科にも共通する学び方を教えることが少なかった。
- 子どもは、友だちと一緒に学ぶ、主体的に学ぶ、たくさんの学び方を知るなどの主体的・協働的な学びを十分に体験できにくい状況にあった。
- 平成27年度全国学力・学習状況調査における、授業内容に関する教員と児童生徒の意識の差からも分かるように教員と子どもの意識のずれが見られる。

【改善したい授業～自己流の授業～】

- 教員が一方的に話している授業
- 考える時間、話し合う時間が少ない授業
- 発表するだけで話し合いにならない授業
- 教員が答えを言って終わるような授業
- ノートを使い方、書き方等を指導していない授業
- 黒板を写すだけの授業
- ドリルや問題を解いて答え合わせをするだけの授業 など



【目指す授業】

『子どもが主体的・協働的に学び合い、自ら考え表現しながら学んでいく授業』

教員の説明が多く子どもが受動的になりがちな授業から、子ども同士の対話や思考・表現活動を取り入れた能動的な授業への転換を図ることが必要です。子どもが主体的・協働的に学び合い、自ら考え表現しながら学んでいく授業づくりを目指すためには、教員一人一人や教科担当教員等に任されていた授業を「授業づくりのスタンダード」をベースにした、どの教科においても共通する学び方や学習過程を踏まえた授業にしていくことが大切です。

研究協力校：中浜小学校の取組

研究協力校である中浜小学校では、研究主題を「自己を鍛え合う力を育てる～対話の生まれる道徳の授業づくりを通して～」を研究主題とし、道徳教育を中心に複式の学習形態の財産である「一人学び」「共学び」を通して子どもがより主体的に、協働的に学ぶことができるように授業研究を進めています。今回は、6月15日（水）に行われた第1回研究授業と校内研の様子をご紹介します。

小学校第3・4学年道徳学習指導案

平成28年 6月15日（水）第2校時

児童数：3年・4年 9名

授業者：岩越 恵

1 主題名 みんなの物を大切に 【規則の尊重 小学校 注 C】(11)

2 ねらいと教材

(1) ねらい

自分のゴミを街中に捨てることは、まわりの人々を嫌な気持ちにすること、反対に、自分が捨てたわけでないゴミを捨てることは見ている人も自分自身も気持ちになることに気づき、公德を守って生活していこうとする態度を養う。

(2) 教材名：「ジュースのあきかん」（新 生きる力 3年 日本文教出版）

※主題設定の理由、学習指導過程、板書計画等省略

〈研究協議〉

最初に授業者から授業の振り返りがありました。次に参観者が、授業観察による授業者と児童の気づき・発見・意見等を2色（水色：良かった点、ピンク：問題点等）の付箋に書き出しました。活用する授業研究の手法は「KJ法+概念化シート」です。参観者が記述した付箋の内容を説明しながら4つのゾーンに貼っていき、協議がなされました。そして、最後に松岡指導主事から指導案・主題設定の書き

方や指導過程等について助言をいただきました。また、中浜小では「授業評価の視点（構成力・対応力・専門性）」シート（参観者用）を活用し、授業者のスキルアップの一助としています。



↑「楽しく、真剣に」

「ワークシートに自分の考えを記入」

「説明をしながら付箋を貼る」



グループ分けを行い、同じような記述内容の付箋をひとまとめにして線で囲み、小見出しを付ける。



6/8に実施した「全校道徳授業シート」の活用（問題点と解決策の確認）

高知県教育研究所春季連絡協議会の研修で、「ワークショップ型校内研修」を提唱する鳴門教育大学の村川 雅弘教授が講話の中で、「学校における要は授業です。『教師は授業で勝負する』と言われる。個々の先生だけでは限界があります。特に若い先生が大量に採用される近年、校内において『授業力』を高め合い磨き合う体制づくりが求められます。ぜひ、ワークショップ型授業研究の手法を活用していただき、各学校それぞれの実情にあった活気ある校内研修の体制づくりを進めていってください。ワークショップ型研修は、受動的な学びではなく、能動的な学びです。一人ひとりが自己の考えを持ち、同僚や講師の考えと比べたりつなげたりしながら参加する、今注目されている主体的・協働的な学習『アクティブ・ラーニング』に通ずる研修と言えます。」と話されました。

お知らせ

◇教具の貸し出しをしています！◇

研究所には下記のような「貸し出し手作り教具」があります。

「かけ算九九カードゲーム」（2年生）、「ローマ字カード」（3年生）、「漢字カード」（1年生）です。（各10セット）「九九カードゲーム」については昨年度なかなか好評でした。この教材の共通点は、カードでいろいろなゲームにチャレンジしながら、楽しく学べるところにあります。活用するカードの組み合わせによって多様なゲームができるため、子どもたちは飽きることなく繰り返し学習に取り組めます。どうぞご利用ください。



「九九カードゲーム」

「ローマ字カード」

「漢字カード」